議　　題

農務関係部課長会議

議題１　市民農園の開設状況について（岡崎市提出）

【要旨】近年、市民農園の市民ニーズが高まっており、今後、どのように増やしていくか検討しているところです。つきましては、以下について各市の状況をご教示ください。

（１）特定農地貸付法により市が開設している市民農園の有無
　　→有の場合：使用料（利用料）の規定を選択（条例・規則・要綱要領・その他）

（２）特定農地貸付法により農地を所有していない者が開設する市民農園の有無
　　→有の場合：市との貸借方法を選択（使用貸借（無料）・賃貸借（有料）・その他）

（３）（２）で市との賃借方法が使用貸借の場合、農地所有者に対する固定資産税について選択（非課税・減免・課税免除・措置なし・その他）

（４）農園利用方式について、法律上の規制が無いことから、本市では実態について積極的に把握していない現状にあります。把握はどのようにされていますか

議題２　令和７年度に開始した地域計画の変更手続きについて（半田市提出）

【要旨】昨年度までに地域計画が策定され、本年度より変更手続きを行っていると思います。当市では、農振除外等の農業上の利用ではないものへの変更手続きは、農振除外と同じタイミングでの提出で年４回受付を行い、地域計画変更と農振除外の事務手続きを同時に進めている状況にあります。近隣市町の様子を伺うと、年１回や地域計画変更公告後に農振除外受付を行っているなど考え方は様々であるように感じます。本市でも、農地を守るという観点から今後運用を変えていく必要もあると考えており、他市の対応はどのように行っているかご教示ください。

また、農業上の利用である変更（中間管理事業に伴う担い手の変更等）についてどのタイミングで変更しているかもご教示ください。

（１）農振除外等に伴う地域計画変更申出の受付について

（２）農業上の利用である地域計画の変更について

議題３　農振除外や農地転用に基づく独自の指針や要綱などについて

（弥富市提出）

【要旨】10 年ほど前から当市の南部エリアでは、農振除外及び農地転用の案件として「中古自動車置場」を目的とする外国人からの申請について多く取り扱うようになりました。

理由としては、名古屋港やオークション会場が近いことにより、海外への輸出がしやすいことなどが主な理由となっています。

許可後の状況としては、農転完了後の数カ月後には現場が解体を伴うヤードと化しており、敷地外での車両の積載、歩道の無断駐車、早朝・深夜・平日・休日お構いなしの車両解体作業による騒音や振動、ゴミの散乱、水田や水路への油漏れ、違法建築、火災など、多岐にわたり地元住民が大変迷惑を受けており、問題となっています。

また、悪徳な不動産ブローカーによる手付金のトラブルも発生しております。

当市では、除外や転用の許可を得るには必ず迷惑行為を行わないとする「誓約書」を添付させておりますが、行政指導であって法的根拠がないため、強制力が無い現状となっています。

そこで、似たような事例に対し、農振除外や農地転用の前段階において抑止するための独自の指針や要綱などを策定されている該当市がお見えでしたら、ご教示ください。

（１）農振除外及び農地転用に伴うトラブルの有無

　　→有の場合：詳細を記載

（２）トラブルを抑止するための独自の指針等の有無

　　→有の場合：詳細を記載及び当該指針、要綱などをご恵与ください

（３）その他、課題や検討事項について